

平成20年度補正予算

議決結果

●一般会計（第7号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1346万4千円を減額し、総額106億9668万5千円になりました。

今回の補正予算は、増額分と

して、総合行政ネットワーク（L

G WAN）運営管理事業費17

2万2千円、住民情報システム

運営管理事業費994万2千円、

老人施設入所委託措置費631

万2千円、地域密着型サービス

拠点等施設整備費補助金162

0万円、後期高齢者医療特別会

計操出金277万2千円、除排

雪業務委託料104万9千円、

中学校施設修繕事業費300万

円、北海道中学校スキー大会補

助金150万円、燃料高騰に伴

う指定管理料（15施設）146

9万2千円。

減額分として、国民健康保険

特別会計操出金927万8千円、

自立支援給付事業費2500万

円、農地・水・環境保全向上対

策事業費1009万9千円が主

なものとなつており、原案のと

おり可決しました。

●一般会計（第8号）

補正予算第8号は追加議案として提出されたもので、看護専門学校施設改修工事費735万円、太陽の里パークゴルフ場造成工事費2439万円の増額分

2件で、原案のとおり可決しました。

条 例

◇次の条例を原案どおり可決しました。

◆一部が改正された条例

●富良野市地域会館設置条例

扇山地区公民館を廃止し、地域会館にするための改正です。

●富良野市建築確認申請等手数料徴収条例

不適格建築物の建設を未然に

防止するため改正建築基準法が施行されました。法改正により審査時間が増加することから手数料を改正するものです。

●富良野市国民健康保険条例

出産に係る事故の補償に備えるための「産科医療補償制度」

の創設に伴い、出産費用に保険料分の増加が見込まれることか

ら、平成21年1月1日以降に生れる子供を対象として、出産育児一時金を、保険料相当額の3万円を上限に加算するものです。

・富良野市女性センターは富良野消費者協会（期間は平成21年4月1日から平成26年3月31日）

・富良野振興公社（期間は平成21年4月1日から平成24年3月31日）

年3月31日）

その他の案件

●住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について

南大沼の2の一部区域を市街化区域として住居表示区域に編入し、街区方式により住居表示を実施するものです。

●町の区域の新設及び変更

「南大沼の2の一部区域」の住居表示実施に伴い、町名を東雲町（しののめちょう）とするものです。また、緑町22番を隣接する南町に編入するものです。

●町の区域変更

駅前地区的形状が変更されたことから、朝日町1・2番及び日の出町1・2番の町の区域の一部を変更するものです。

●富良野広域連合規約の変更

指定管理者の指定

市の施設の管理に係る業務を行なつてもらうため、次のとおり指定管理者を指定しました。

平成20年第3回定例会で決算審査特別委員会（千葉健一委員長）に付託され、閉会中の継続審査となつた平成19年度一般会計ほか各会計決算は、11月12日から3日間にわたり各所管部ごとの審査を行いました。

また、11月21日には市長・教育長と「救急医療体制」「職員研修事業」「地域特產品振興対策事業」「国民健康保険特別会計の財政調整交付金」「小中学校施設の耐震化事業」の5項目について活発な意見交換を実施し、慎重に審査を進めた結果、全会一致で「認定すべきもの」と決しました。

決算審査